

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会  
コミュニケーション推進チーム（第10回）議事録

1. 日時：令和6年12月23日（月）10時00分～12時00分

2. 場所：：AP 虎ノ門 11 階 ルーム A（オンライン会議併用）

3. 出席者（敬称略）：

委員：高村座長（オンライン）、大沼委員、竹田委員、万福委員、保高委員

事務局：環境省 中野参事官、戸ヶ崎企画官、須田参事官補佐、服部参事官補佐、  
前田主査

4. 配付資料

資料1-1 第9回コミュニケーション推進チームにおける委員ご指摘事項とその対応について

資料1-2 除去土壌の再生利用等に係る検討状況について

資料1-3 今年度の除去土壌等の最終処分・再生利用に対する理解醸成等の取組状況について

資料2 中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略に係る取組目標の達成状況と今後の課題（理解醸成関係）

資料3 2025年度以降の取組の進め方（理解醸成関係）（案）について

資料4 来年度の理解醸成等の実施計画（案）について

参考資料1-1 コミュニケーション推進チームの運営について

参考資料1-2 コミュニケーション推進チーム 委員名簿

参考資料2 令和6年度WEBアンケート結果

参考資料3 2025年度以降の取組の進め方（理解醸成関係）（案）に係る参考資料

5. 議題

(1) 今年度の除去土壌等の最終処分・再生利用に対する理解醸成等の取組状況等について

(2) 中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略に係る取組目標の達成状況と今後の課題（理解醸成関係）

(3) 2025年度以降の取組の進め方（理解醸成関係）（案）について

(4) 来年度の理解醸成等の実施計画（案）について

(5) その他

(前田主査)

それでは定刻となりましたので、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チームの第10回を開催させていただきます。委員におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。

まず、今回の会議開催方法についてご説明いたします。本日のCT（コミュニケーション推進チーム）は、対面とオンラインのハイブリッドにより開催をさせていただきます。一般傍聴については、インターネットによる生配信により行います。それでは開会にあたり、環境省環境再生・資源循環局担当参事官の中野よりご挨拶させていただきます。

(中野参事官)

皆様おはようございます。ただいまご紹介いただきました環境省の担当参事官をしております中野と申します。本日は、年の瀬も押し迫った中、大変お忙しいところ、委員の皆様には本日の会合にご出席いただきまして誠にありがとうございます。今年度は、これまでも申し上げておりましたが、中間貯蔵施設にある除去土壌の県外最終処分や再生利用の推進に向けて、非常に重要な年度となっておりますが、それも残すところあと3ヶ月少しくなってきたところでございます。そうした状況の中、これまでこのコミュニケーション推進チームと並行して、最終処分・再生利用の技術的な基準やガイドラインなどの技術的な検討も進みつつあり、我々がコミュニケーション推進をしていく中では、来年度以降、より具体的に除去土壌の処分について説明できる材料が増えてきつつあるというところでは、それはまだ完成しているわけではないですが、概ね今の状況を踏まえた上で、私どもとしては、来年度以降、そうした様々な情報が揃った状況での新しい理解醸成の取組について、事務局なりに考えた案を今日お持ちしてございますので、本日はご忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(前田主査)

ありがとうございました。プレスの皆様におかれましては、カメラ撮りはここまでとさせていただきます。それでは議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。インターネットを通じて傍聴いただいている方には、案内の際に資料を掲載しているURLをご案内させていただいておりますので、ご確認をお願いします。まず議事次第、資料1-1、第9回コミュニケーション推進チームにおける委員ご指摘事項とその対応について、資料1-2、除去土壌の再生利用等に係る検討状況について、資料1-3、今年度の除去土壌等の最終処分・再生利用に対する理解醸成等の取組状況について、資料2、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略に係る取組目標の達成状況と今後の課題、資料3、2025年度以降の取組の進め方(案)について、資料4、来年度の理解醸成等の実施計画(案)について、参考資料1-1、コミュニケーション推進チームの運営について、参考資料1-2、コミュニケーション推進チーム委員名簿、参考資料2、令和6年度WEBアンケート結果、参考資料3、2025年度以降の取組の進め方に係る参考資料です。また、本日の議事録については、事務局で作成いたしまして委員のご確認・ご了解をいただいた上で、環境省ホームページに掲載させていただく予定です。それでは、本日の出席者をご紹介します。大沼委員、高村委員、竹田委員、万福委員、保高委員です。高村委員には座長をさせていただいております。高村座長におかれましては、WEB会議システムからご参加いただいております。

ります。

それでは、議事に入らせていただければと思います。ここからは高村座長にご進行いただければと存じます。

(高村座長)

長崎大学の高村でございます。それでは、CTの議論を始めたいと思います。年末のお忙しい時期に委員の皆様にご集まいただき誠にありがとうございます。先ほどお話がありましたように、この除去土壌の再生利用について、今年度末にかけていろいろな新しい動きがあります。先般、いわゆる全閣僚が連なる形での、この除去土壌の再生利用に関する会議の立ち上げということが報道されておりましたけれども、段々と技術開発の方が大詰めになるにつれて、政府としても非常に力を入れているという状況になってきております。今後も引き続きCTの役割が非常に重要になってくるかと思っておりますので、委員の皆様方のご協力をぜひお願いできればと思います。

それでは、議題1、今年度の除去土壌等の最終処分・再生利用に対する理解醸成等の取組状況等について、まずは資料1-1と1-2を事務局の方から説明をお願いいたします。

(前田主査)

それでは、資料1-1、前回のCTにおける委員ご指摘事項とその対応についてご説明をさせていただきます。

3ページ目をおめくりいただければと思います。一般の方々の生の声を効果検証の対象にした方がよいというご意見に対しては、そうした声も含め効果検証を行ってまいりたいと考えております。次に地域ワーキングの資料の中でコンサルテーションという言葉に関して、違和感や難しさを感じるというご意見については、地域ワーキングにおいて引き続き検討していきたいと思っております。次に追加被ばく線量1mSvの基準の意味等について、小さな脚注でも良いので常にわかりやすく示すべき、というご意見につきましては、重要と考えており、わかりやすい資料作りを心がけていきたいと思っております。

続いて4ページ目をおめくりいただいて、一つ目、双方向の対話の場を、現地見学会等の他のイベントにも取り入れるべきというご意見や、理解醸成のイベントの前に実施する事前学習が非常に重要でしっかり行うべき、そういったご意見につきましては、来年度以降の現地見学においては見学前に事前の説明を実施し、見学後に双方向の対話の機会を設けることとする方向で検討させていただきたいと思っております。また、現地見学会などにおいて説明の聞き手にわかりやすく情報が伝わるよう改善を求めたいというご意見に対しては、分かりやすく伝わるような説明を心がけていきたいと思っております。次に、認知・興味の向上に資する入口の施策を強化すべきというご意見につきましては、例えば短時間で興味を引くキーワードの入れ方など、より良い周知の方法について検討を進めてまいりたいと思っております。続いて、これまでどういった理解醸成活動をしてきたかと、それぞれの活動に対してのリーチ数・目標達成度などを総括的にまとめるべき、というご意見につきましては、資料2にこれまでの理解醸成活動の取組状況を掲載させていただいております。次に、車座対話の成果をいかに波及させていくかが重要であり、例えば、学生の方々に教えている教員を対象とした双方向の対話を中心とした取組の実施を考えてもよいと思う、というご意見につきましては、資料2、3、4にも記載をさせていただいている通り、教育関係者を対象とする双方向の対話を中心とした取組についても、来年度に

実施できるよう検討させていただきたいと思っております。次に、IAEA だけでなく OECD への情報発信も進めていくべきというご意見につきましては、本年 6 月には NEA、本年 11 月には ICRP に中間貯蔵施設などを視察していただき、今後も国際的な情報発信を進めていきたいと思っております。

続いて 5 ページ目おめくりください。1 つ目、再生利用と最終処分目標は一緒でよく、それは復興のためという理由が両方で切り離せないためというご意見につきましては、そうしたご指摘を踏まえて、資料 3 の取組目標に共通の目標というところで設定させていただいています。次に、伝える内容・工夫のうち、地元の方々の思いやストーリーについては、連続として入れていただきたいというご意見につきましては、これまでの経緯やご地元の思いを踏まえて情報発信をしていく旨を資料 3 に掲載させていただいております。次に、段階的に目標とすべき指標は違っており、例えば認知・興味であれば人数を、理解・共感・受容であればアンケート調査の結果を検証することとなる、というご意見のもとに資料へ反映させていただいております。次に、目標を設定する際には、併せてどういった指標を使って評価するのもセットで考えるべきというご意見につきましては、目標を意識して、それを確認するに当たって参考とする指標を資料 3 に記載させていただいております。次に、講義から現地見学までを含むワークショップの取組は継続性が重要なので、ぜひ長期間にわたってフォローアップしていくべきというご意見につきましては、まさにそうしたワークショップを行っていく旨を資料に掲載させていただいております。次に、伝える内容のイメージについては、双方向的に作ることを意識してほしいというご意見につきましては、対話の受け手のご心配・ご懸念を踏まえて柔軟に対応を実施していく旨を資料 3 に記載しております。次に、県内の広報施設の展示物の移動展示等の活用・連携の検討をすべきというご意見につきましては、そうした活用・連携の検討を進めて参りたいと思っております。最後に、学生の方々からいただいた意見についてどのように政策に反映されたのかを見せてあげることが重要、といったご意見については、今後可能な範囲で対応していきたいと思っております。資料 1-1 については以上となります。

(須田補佐)

続きまして、資料 1-2、最近の状況につきまして 2 点ご紹介させていただきたいと思っております。まず 1 点目ですが先ほど座長からもお話がありました再生利用等推進会議についてです。3 ページ目をご覧ください。福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた除去土壌の再生利用等による最終処分量の低減方策や風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するために閣僚会議が設置されたところです。報道にもありましたように、先般 12 月 20 日に第 1 回が開催されました。こちらの会議は、議長が官房長官、副議長が環境大臣と復興大臣となっております、構成員は内閣総理大臣を除くすべての国務大臣です。第 1 回の会議では、来年の春頃までに再生利用の推進、再生利用等の実施に向けた理解醸成・リスクコミュニケーション、それから県外最終処分に向けた取組の推進、これらに係る基本方針を取りまとめること、それから来年の夏頃にロードマップの取りまとめを行うこと、また関係省庁が一丸となって再生利用の案件を創出するべく取組を進めていくこと、こういったことが林官房長官の方から検討の指示があったところです。

続きまして、再生利用ワーキングにおける検討状況についてです。資料 1-2、5 ページ目をご覧ください。ここ以降に、11 月 15 日に再生利用ワーキングが開催された際の資料

2を掲載しています。現在ガイドラインについてこういった形で議論を進めているところです。本日はこの内容をご紹介するというよりは、こういった議論が進んでいるということのご紹介にとどめたいと思います。なお、このコミュニケーション推進チームとの関係では、通し番号16ページになりますが、先般の第9回のCTで議論をいただきました、復興再生利用の安全性についてこういった形で説明を進めていくのがいいのではないかという点について、ガイドラインのポイントにも盛り込まれているところです。簡単ですが資料1-2については以上です。

(高村座長)

ありがとうございました。ただいまの資料1-1と資料1-2の説明に対しまして、ご不明点のある方は、挙手でお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。最後にまた議論の時間もありますので、次に移ってよろしいでしょうか。それでは続きまして、資料1-3について事務局から説明をお願いいたします。

(前田主査)

今年度の除去土壌等の最終処分・再生利用に対する理解醸成等の取組状況についてご説明をさせていただきます。2ページ目をおめぐりいただいて、まずは今年度後半の取組状況についてご説明をさせていただきます。3ページ目は、第8回CTでご説明させていただいたので割愛させていただきます。4ページ目は、全体の目次構成になっておりまして、こちらも割愛をさせていただきます。

続いて5ページ目、首都圏の中高生との試行的な車座対話等の概要についてです。本年4月から12月に至るまで、首都圏の中高生との現地見学の企画から、事前学習、見学、結果発表会などに加える形で、試行的な車座対話を実施いたしました。対話のターゲットについては、首都圏の中高生約40名程度、ファシリテーターにはその中高生の学校の教員の方々に入ってくださいました。対話のテーマは、中高生の方々も話しやすいテーマとして、現地見学会を経て感じたことですか、私が身近な友人等に、福島の今の課題を知ってもらうためにやれること、やってみたいことといったテーマで話していただいたところです。次の6ページ目では、対話での発言やアンケート回答の主な結果です。質問1つ目、2つ目については、対話のテーマとリンクするところになりますが、特にこれまでの経緯等について、中高生の方々の胸にしみわたっていたご様子が伺えたところです。また質問の3つ目、環境省職員との対話を経て気づいたこととしては、環境省職員の間味を感じることができたとか、職員自身も伝え方を模索している様子が見られた、そういったご意見をいただきました。また質問の4つ目、周りの方々との対話を経て気づいたこととしては、一人一人で考えることが大きく違っていることを感じた、同世代の方々の考え方などを聞いて自分も見習いたいと思った、そういったご意見をいただいております。最後、5つ目の質問で車座対話の方法についての感想というところでは、円形に座ることで、みんなの顔が見えてとても話しやすかったですとか、司会進行役がいたことでとても話しやすく感じた、1グループ7、8人程度の人数でちょうど良く感じた、そういったご意見をいただいた一方で、車座対話の全員にご発言いただく方法についてや、テーマをもっと前段階で周知をするべきではないかといったご意見をいただきました。

次の7ページ目では、試行的な車座対話の実施の結果を記載しております。中高生の方々に対しては、ストーリー性のある情報発信が効果的であったこと、環境省としても今

後の理解醸成活動を進めていく上で役立つ知見が得られたこと、環境省職員と学生が意見交換することで環境省職員が身近に感じられたこと、同世代同士が意見交換することで新たな発見や刺激を得られている様子が見られたこと、また、対話の形式などについて良い感触が得られた一方で、より良い双方向の対話に向けて検討すべき点もわかりました。その上で、今後の方向性として、まず1ポツ目、参加者の出身地域等の実施方法の違いによって、理解醸成への効果にどのような変化があるのかを検証していくことや、今年度は若者を中心に試行的な車座対話をしておりましたが、今後は、地方公共団体の関係者や中学校・高校等の教員、またインフルエンサーなどの重点的に理解醸成等の取組を行う対象についても対話のターゲットとさせていただきたいと思っております。また、必要に応じて現地視察後に双方向の対話の機会を設けることで、理解を深めることを目指したいと思っております。最後に対話の参加者以外の方々に対しての対話の内容・結果の周知に向けて、自由な意見の阻害とならない範囲で議論の結果等を公開する方法を検討させていただきたいと思っております。双方向の対話については以上となります。

続いて8ページ目をおめくりください。こちらは今年度行った主なイベントでの出展の様子について記した資料でございます。例えばLIVE AZUMAなど若者が多く集まるイベントなどを中心に、様々なイベントに環境再生のパネルなどを展示いたしました。

続いて9ページ目、こちらは来年の3月に新たに開設する予定の「中間貯蔵事業情報センター」の紹介になっております。中間貯蔵事業の進捗などについて、没入感のある魅力的な展示を用いて情報発信を行うことや、また大切な土地を提供いただいた大熊町・双葉町の方々への思いなどをより伝えられるように発信の工夫をする、そういった施設になっております。中間貯蔵施設を広く知っていただくとともに、理解醸成を図ってまいりたい、そのように考えております。

続いて10ページ目です。中間貯蔵施設や飯舘村長泥地区の再生利用実証事業の現地視察を引き続き実施してございまして、今後も一般の方々などを対象に参加を募集する形で現地視察を実施予定です。

続いて11ページ目です。今年度後半に行う一般の方とメディア向けの情報発信施策について、一覧でまとめたものです。左からネットテレビのタイアップ番組放送、地方局テレビのタイアップ番組放送、WEBメディアのタイアップ記事発出、動画配信サービスのCM、最後にニュースレターの配信やメディア勉強会を考えております。ねらいやターゲットは下のとおりで、時期は主に3月11日付近で行いたいと思っております。テーマや内容については、発信する手段によって様々ですが、④の動画配信サービスでしたら、例えば福島環境再生を知っていますか、というような質問を投げかける形で、30秒×2バージョンの形で発信をするのに対して、①のネットテレビとのタイアップ番組放送では、5分×全3回の内容で現地視察なども踏まえた情報発信をさせていただきたいと考えています。

続いて12ページ目です。若い世代向けの広報として、講義をさせていただいているという紹介です。

続いて13ページ目です。こちら地方公共団体向けの取組として、本年11月、12月に東京事務所長等を対象とした現地視察を実施しました。2ポツ目、福島県民を対象とした現地視察は、今年度3回実施をしたところです。また、3ポツ目、企業や旅行会社、メディ

ア向けの現地視察についても今年度中に実施予定です。

14 ページ目ですが、こちらは COP29 で環境再生の展示をした様子、そして ICRP の委員が中間貯蔵施設を視察した様子になります。

続いて 15 ページ目以降は、今年度に行った WEB アンケート調査の結果についてです。17 ページ目までおめくりいただいて、資料の 1-3 に掲載をしているのは、WEB アンケート調査の結果の抜粋となり、結果の詳細な全体像については参考資料 2 をご覧いただければと思います。次に 18 ページ目をおめくりいただいて、こちらは県外最終処分の方針の認知度について表したアンケートの回答結果です。「内容をよく知っていた」、「聞いたことがあり、内容も少し知っていた」を合わせた回答は、福島県では約 55%、福島県以外では約 25% となっており、昨年と比べおおむね横ばいで推移をしています。続いて 20 ページ目、こちらは県外最終処分の方針の情報入手手段について、令和 6 年度も引き続きテレビが情報入手手段として最も多い結果となっております。続いて 21 ページ目、こちらは再生利用の認知度についてのグラフとなっており、こちらもおおむね横ばいで推移しています。続いて 22 ページ目も同様に、再生利用の情報入手手段も、テレビが今年度も多いというところです。続いて 23 ページ目、再生利用の関心についてです。こちらから昨年同様におおむね横ばいで推移をしています。続いて 24 ページで、再生利用の必要性のところについては、県内外いずれも、昨年度と比べて減少をしています。続いて 25 ページ、再生利用の安全性についても同様に、昨年度と比べて県内外いずれも減少しています。また同様に、26 ページ目、再生利用を進めることへの賛否についてですが、昨年度と比べて県内外いずれも減少しています。また、続いて 27 ページ目、自身のお住まいの地域で再生利用が実施されても良いと思いますかという質問に対しても、昨年度と比べて県内外いずれも減少しています。

最後 28 ページ目です。こちら、前回の CT の資料 1-5 の 18 ページに掲載されたアンケートにつきまして、一部集計に誤りがあったため、この図のグラフのとおり修正をさせていただきますと思っております。こちらで以上となります。

(高村座長)

ありがとうございました。それではただいまの環境省の説明に対しまして、ご質問やご意見をお受けしたいと思います。ご不明な点のある方は挙手にてお知らせください。大沼委員お願いします。

(大沼委員)

車座対話についての質問です。資料 1-3 の 5 ページで、ファシリテーターが中高生の学校の先生だったということについて、もう少し詳しくお話を聞かせていただきたい。学校の先生なので、普段は子供たちや生徒たち相手に授業をされている方で、おそらく現地見学の引率に来ていただいた先生だと想像しますけれども、その先生方と車座対話の前に打合せをしたかどうかというのが 1 つ目の質問です。なぜこういう質問をしたかというと、7 ページの今後の方向性の 2 つ目のポツで、若者だけでなくターゲットを広げて実施していくときに、ファシリテーターはやはりとても大事になるので、今後どのように考えていくのかという手がかりになるような形でお示ししていただけたらと思います。お願いします。

(服部補佐)

ご質問ありがとうございます。引率の先生との関係におきましては、本年4月から12月に至るまでのところで、ずっと一緒にお話をさせていただいております。この車座対話の試行的な部分のところの事前打合せに関しましては、当日行ったものではございますが、基本的に窓口をしていただいた方はGOALSという事務局の方で、事務局の方を通してツアーの詳細について進めてまいりました。また、ファシリテーターとなります先生方とは、当日簡単な打合せをさせていただきました。基本的に先生方も生徒が話しやすい環境をつくられておきまして、私どもの方でも自由に意見を言ってくださいということで、遠慮なく話をさせていただくように誘導したところです。

(大沼委員)

ありがとうございます。おそらく学校の先生であれば、普段の生徒の様子がわかっているらっしゃるので、生徒さんが話しやすいようにという形でいいかなと思うのですが、今後地方公共団体などいろいろな方を対象にしていくときにどのようにファシリテーターを展開できると思われますか。

(服部補佐)

今のご質問につきましては、まだこれから検討しなくてはいけないところですが、この会以外にも試行的な車座対話は何回か実施しておりまして、やはり誘導をするというか、会の場をファシリテートするという役割はすごく重要だと思っています。これまで一般の方々も対象に実施しておりますけれども、こういった形で進めていくかということにつきましては、これまでの知見を少しずつ貯めていかななくてはいけないと考えております。いきなり全部できるとは思っておりませんので、そういう意味でもこれからも検証していきたいと考えています。

(大沼委員)

わかりました。ありがとうございます。私の方でも車座ではありませんが似たような形式で行っていて、ファシリテーターは結構大事だと思いますので、また情報共有させていただきながら進められればと思います。ありがとうございます。

(高村座長)

はい、ありがとうございます。竹田委員お願いします。

(竹田委員)

資料1-3、13ページの3ポツ目で、企業の現地視察とありますが、これは今後再生利用の面で非常に重要になってくるころだと思います。今年度予定されている企業とは、どのような企業でしょうか。

(戸ヶ崎企画官)

福島のいろいろな取組に関心の高い企業が集まっているグループがあり、そちらの方を対象に現地視察を行いたいと考えております。

(竹田委員)

そうすると業態を問わず広くということでしょうか。

(戸ヶ崎企画官)

はい、様々な業種の企業から参加いただいております。

(竹田委員)

わかりました。ありがとうございます。



(高村座長)

ありがとうございます。保高委員、お願いします。

(保高委員)

ご説明ありがとうございました。非常にわかりやすくまとまっていると思いましたが、いくつかコメントをさせていただきます。まず7ページです。双方向の対話や双方向のコミュニケーションというのは、ここ数年ずっと言われていることなのですが、重要なポイントというのは、今回学生の方が環境省と双方向で対話をしてフィードバックをした点で、その場合環境省は、そのフィードバックを受けて、どういう形で変わったのか、もしくは変わらなくてはいけないと思ったのかというのを示すのが一般的に双方向と言われるものです。返ってきて、そこで受けとめておしまいだと、一方向かもしれないということで、ご発言いただく機会をお互いに持つというのはとても重要なのです。それを受けて、きちんと行っているから変わらないというスタンスもありだと思いますし、こういう視点が重要だと思ったらそこでまた変わるということも重要なのではないかなと思います。その辺りも少し意識していただければいいかなと思いました。

続いて9ページ、新しい施設ができるのは非常によいと思っております、3ポツ目の2行目に大熊町・双葉町の方の思いなどについても発信すると書かれています。今の情報センターもそれを発信されていると思うのですが、一方で、ご承知の通り今も環境省に対してご懸念を持っている方も当然いらっしゃるし、まだいろいろなご意見があると思います。なので、全員が100%そうであるという形の一方的な情報にならないように配慮していただき、そういう方々もここに来て見ていただけるような形というのが重要かなと思いますので、その辺りもご検討いただければと思っております。なかなかそういう方はご発言いただけないことも多いので、難しいところもあるかもしれませんが、それが2つ目です。

3つ目は情報提供になるのですが、昨年と今年、JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）の方で中間貯蔵施設内の地域の住民の方と思い出写真集を作っていて、すでにいくつか発行されており、工事情報センターにも飾られていると思います。これが非常に見た目もいいですし、区長さんをはじめ地域の方々がとてもお喜びになっているというところもありますので、全国的なコミュニケーションではないのですが、関係する人々とのコミュニケーションとして、来年度以降そういった情報も入れていただけると様々なところでの対話があるということがわかるのではないかなと思っております。これもコメントです。

(服部補佐)

はい、ありがとうございます。9ページの思いというところにつきましては、まだ作成中のところではありますけれども、我々の方でも住民の方の生の声を届けるような機会というものも作っていきたいと考えております。それから思い出写真集につきましては、JESCOの方で動いているものですが、どういった形で多くの方に伝えていくかというところは、考えていかななくてはいけないと思っています。写真を多くいただいているのですが、やはり個人の方々の顔が写っております、どこまでお伝えできるかということも含めていろいろと調整をしていながら、なるべく多くの方に発信していきたいと思っています。もちろん地元のみなさまからとても好評をいただいているということもあり

ますし、中間貯蔵施設ができる前の暮らしというところも発信できるといいなと思いますので、活用についても考えていきたいと思います。ありがとうございます。

(中野参事官)

1点目で、双方向のコミュニケーションのフィードバックとして、環境省がそれをどう生かしていくかというご指摘をいただきました。7ページに実施の結果をまとめております。特に1点目、ストーリー性と書いているところで、双方向のコミュニケーションを実際に行ってみて、これまでも科学的な安全性をわかりやすくというところは一つの主眼として置いていたのですが、双方向で対話をした方々の割と多くの方がおっしゃるのは、それよりも必要性をもっとわかりやすく説明してほしいということで、それがここでストーリー性と書いておりますけれども、そのことではないかと感じ取ったところでございます。これまでも当然必要性和安全性の両方重要ではありましたが、よりどちらもわかりやすくということを改めて思った次第であります。

(保高委員)

まずは最初の双方向に関して、7ページに書かれていることがどのようにフィードバックされていくかが重要だと思っております。それから思い出写真集を公開するという必要はないと思っています。環境省としてその話というのが一般に伝わる状況には今はないので、飯舘村の話は結構ネットに載っていたり、きちんと対話している感じが伝わっていきなりと思うのですが、中間貯蔵施設の土地所有者だった方々とも対話をしている、そして何かを共創的にやっているということ載せていただければ、より多くの人に伝わるし、信頼関係ができてきているということをしっかり示せるエビデンスになるかなと思います。

(高村座長)

ありがとうございます。万福委員お願いします。

(万福委員)

ご説明ありがとうございました。先ほど、中野参事官からもご説明がありましたが、資料1-1においても「わかりやすく」という点がキーワードとして挙げられていたように感じます。また、保高委員のお話にもあったとおり、この双方向のコミュニケーションは何度か行き来があるものです。タイムスケジュールを拝見すると、イントロダクションだけで全てを理解するのは難しいように思います。そこで、学生の方々が事前に何を学んだのかについて知りたいです。特に、一般の方々が最も気にするのは放射性物質に関する部分ですが、これについてどのように説明されたのでしょうか。また、環境省の担当者の人間性が伝わったり、双方向の対話が評価されたりしているようですが、具体的にどのような説明が行われたのか教えていただければと思います。これが1点目です。説明内容が明らかになれば、大学での講義や授業で実施する内容についてもフィードバックを検討できると思います。また、時間が進む中で、先ほど座長からお話があったように、閣僚の方々がこの事業を進めている状況は、定期的に更新されるべき事実です。こうした点を踏まえ、最新の情報を含めて説明していく必要があると考えます。

次に、資料9ページについてです。この施設には大きな期待を寄せていますが、「リプルン」との違いや、どのように活用していくのかについて具体的な検討が必要だと思います。これらが曖昧なままだと、様々な施設を個別に確認する必要が生じ、関係者にとって

負担が大きくなる可能性があります。こうした点についても、ぜひご回答をいただきたいです。

(服部補佐)

ありがとうございます。どういった説明をしたか、特に放射線に関してというご質問でしたが、こちらにつきまして中高生の学生に対しては、事前の学習に加えて当日現地に到着するまでという形で現場を見るまでに2回の説明をさせていただいております。その際に放射線に関する話というのは毎回入れておりますが、現地に到着するまでは少々時間がありましたので、その中でも丁寧に話をさせていただきました。万福委員からも過去にいただいておりますけれども、8,000Bq/kg というところもありますし、人体への影響100mSv と長期的な1mSv というところと、その1mSv 以下となるような8,000Bq/kg といったところも含めてご説明させていただいたところでもあります。そういった意味では、目で見るといふところに関しては現地に行つてという形になりますが、事前のWEB での説明と当日のバスの中という形でお話をさせていただきました。

それから2点目のリプルンとの違いについてですけれども、リプルンの方は廃棄物ということでの放射線の影響ということも入っています。今回の情報センターにつきまして放射線影響ということでは同じようなコーナーがございますけれども、こちらは基本的に除去土壌という土を扱っている部分についてであり、主に中間貯蔵について、ということになってきますので、そういった棲み分けというものをしていけないと思っております。それから展示につきましてリプルンの展示を活用することで、より深くご理解いただくということもあるかと思っておりますので、双方向の連携ということではまた一つの課題として検討していきたいと思っております。

(中野参事官)

追加して申し上げますと、地域においてはまず伝承館がありまして、そこでは風化に対して情報発信というのが行われています。福島第一原子力発電所の現場もあれば、中間貯蔵施設の現場もあり、さらには復興が進んでいる町並みもあります。この情報センターは、その中でも、環境省が主体として行っている未来に向かった取組がどうなのかといったところであり、それぞれのテーマで若干の棲み分けをすることで、またすべてご覧いただくことで、復興全体を印象づけていくような、そういう役割を担っていく必要があるかなと思っております。

(万福委員)

確認ですが、13 ページに記載されている地方公共団体向けの内容についても、同様に事前のご説明を行っているのでしょうか。次に、現地見学会の工夫についてです。中間貯蔵施設上の空間線量を見ていただくという方法は非常に分かりやすいですが、それだけでは違いが十分に理解できない場合があります。そのため、まず中間貯蔵施設内の未整備の部分の空間線量を確認いただき、その後、中間貯蔵施設上の空間線量をご覧いただくことで、両者を対比できるようにしていただけると良いと思います。ぜひ、この点について工夫をお願いしたいです。以上、1つ目は質問、2つ目はコメントとなります。

(服部補佐)

地方公共団体向けの事前説明につきまして同じようにさせていただいております。また2点目につきまして検討させていただきたいと思っております。1点だけお伝えしますと、コ

ースにもよるのですが、中間貯蔵施設を見ていただく中でモニタリングポストが置かれているところがありまして、そこでは高いところも出てきたりしますので、先ほどの土壌貯蔵施設の上はこれぐらいの数値でしたけれども、今も手付かずのところはこれぐらいの数値になっています、といった説明をさせていただいています。それが他のコースでも使えるように考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

(大沼委員)

アンケートについてですが、令和5年度との比較だけという出し方はどうかと思っています。参考資料2には詳しく出ているのですが、過去5年以上蓄積した長期的なトレンドと、1年だけの変動がどういうものなのかについては、少し慎重に全体を見ながらデータを読む必要があります。令和5年度と比較して、必要性、安全性、それから賛成が微減傾向にあるというのは、事実としてはそうなのですが、長期的なトレンドは必ずしもそうなっているわけではないので、これは一時的な変化なのか、踊り場的なものなのか、その辺りをもう少し丁寧に分析する必要がある中で、この資料の出し方は気をつけたほうが良いと思えました。今後分析について一緒にご相談させていただきたいと思えます。

(高村座長)

ありがとうございます。それでは時間の都合もありますので一旦ここで区切らせていただいて、後ほど全体を通してご質問いただく時間を設定したいと思います。続いて、議題2、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略に係る取組目標の達成状況と今後の課題として、資料2について事務局より説明をお願いいたします。

(服部補佐)

はい、それでは資料2についてご説明いたします。おめくりいただきまして3ページ目をご覧ください。こちらに記載の内容につきましては、技術開発戦略における全国的な理解醸成等の方針ということで、赤字のところをご覧くださいと思います。取組の方針としましては、焦点を絞った情報発信、普及啓発等の取組ですとか、安全・安心を実感可能とする取組、幅広い主体の活動の促進といったものを掲げております。それから2つ目の取組目標につきましては、全国的な理解・信頼の醸成を進めることや、社会的受容性の段階的な拡大・深化を図るということを記載しています。3つ目の目標達成に向けた具体的な取組につきましては、WEBアンケートを定期的実施するとあります。こちらを踏まえまして4ページ目以降ご説明いたします。

4ページ目、情報発信、普及啓発の取組についてです。2つ目のポツになりますが、現地視察を実施しており、中間貯蔵施設と長泥地区と両方ありますが、それぞれ約20,000名、約4,300名ということで多くの方に来ていただいています。さらに東北から九州まで、全9回にわたって対話フォーラムを実施し意見交換を行ってきたということ、加えて学生等への講義、ワークショップ、それから若者自身で考えて企画するツアーといったものを考えながら、若者を対象とした取組を進めているところであります。3つ目につきましては、SNS等になりますが、環境再生への取組に係る動画、こちら29万回と書かれておりますが30万回突破しておりまして、そういった多く再生されている取組の実施、またイベントで他機関との連携という形では、今年度行ったものとしまして1ヶ月間で約4,500名の来場があり、メディア等を通じた情報発信も実施したということでございます。

詳細につきましては5ページ目をご覧くださいと思います。2019年度から今年度までの取組の中で行ってきたものと、それに加えて数字的なものを入れております。現地視察というところでは、中間貯蔵施設の現地視察会が計約20,000名と書いておりますが、大体毎年、今のところ約5,000名程度で推移しています。長沼地区につきましても毎年1,000人前後の方に来ていただいています。コミュニケーションに関しまして、対話フォーラム、シンポジウム、若い世代向けの施策としましては講義、ワークショップ、ツアー、それから表彰といったものもあります。メディア等を通じた情報発信というところでは、SNSの活用やウェブサイト、ホームページの拡充、県内外のイベントへの出典、それから国際的な情報発信、こういったものを行ってきた次第です。

おめくりいただきまして6ページ目です。安全・安心を実感可能とする取組について、現地視察の際には、測定体験を伴い、自然放射線や医療被ばくなどの身近なリスクとの比較というものを、分かりやすく説明するよう心がけております。2つ目のポツでは、長泥地区では実際の現場が見えるということで、実事例を用いた説明を行っています。加えて鉢植えについて、こちらは県外の23施設に置かれてございます。

続いて7ページ目ですが、幅広い主体の活動の促進に向けた取組について、5,800人ほどの学生等にこれまで講義をしてきたことや、現地視察やワークショップ等の実施、また表彰制度を行い、表彰の中で学生の活動の促進に寄与していくということも行ってきた次第です。

おめくりいただきまして8ページ目です。具体的な取組に対する効果検証の取組につきましては、現地に行った際のその場でのアンケート調査と、WEBアンケートの調査の2つを行っている次第です。

続きまして10ページ目です。こちらで掲げさせていただいているものは、現地視察やイベント等で行ったアンケート結果ですが、現地視察や双方向の対話を中心とした取組は、比較的理解・共感が得られるということがわかったというところなんです。10ページにつきましては再生利用の安全性と必要性、それから11ページにつきましては、再生利用の賛否と自らの居住地での再生利用の賛否をお伺いした次第です。現地視察や双方向の対話等を行っていきますと、こういったところについての肯定的な意見というものを多くいただいておりますが、一方で対話フォーラムそれからイベントといったところにつきましては、やはり自らの居住地での再生利用の賛否につきましては、数値が低くなってしまっているというところがございます。

おめくりいただきまして12ページ目、それを模式したものがこちらになります。左から右に棒グラフが何点かございますが、一番左側の棒グラフが現地視察、ワークショップという形で、こういったところではかなり時間もかけてご説明させていただくということもあり、理解が深まったというところがあるかと思えます。一方でイベントやSNSといったところにつきましては、おそらくリーチする人数は非常に多いと思いますが、やはりその棒グラフの高さは少し下がってくるというところがありますので、こういったところは傾向が見られたというところなんです。より多くの方に知っていただくというところではイベントやSNSは重要だと思いますが、理解をしていただくというところではなるべく現地に来ていただくことが重要かなと考えております。

13ページ目をご覧くださいと思います。WEBアンケート調査につきましては、結果

を先ほどお伝えした次第でございますが、認知につきましては福島県内5割、県外2割というところは変わらず、概ね横ばいといった状況です。続いて14ページ目、先ほど大沼委員からもありましたが、若い世代の低い傾向というところにつきましては変わらないというところがございます。15ページ目、全体的な傾向につきましては、再生利用の安全性、必要性を問うた形ではありますが、「そう思う」というところが増加し、「そう思わない」というところが減少する状況があります。もちろん年度ごとに増減はございまして、例えばR5とR6という比較でいけば少し下がりもしておりますが、全体的な傾向としましては増加傾向にあるのではないかと考えております。16ページ目、こちら再生利用の賛否についてです。こちらも同様に全体的な傾向としましては賛成が増加、反対が減少というところでありまして、過年度における取組の効果が少しはでてきているのではないかと考えております。

おめくりいただきまして18ページ目です。全国民的な理解の醸成等に関する今後の課題について、第8回の資料から赤字を追記させていただいておりますが、大きく分けて2つございます。1つ目につきましては、認知度・理解度の向上は引き続き課題だと考えております。特に認知度が低い若者等を中心に認知度・理解度向上に向けた取組を進めていきたいということでありまして、今年度までに実施しましたメディア等を通じた取組に加えまして、最終処分・再生利用の必要性・安全性の認知度・理解度向上に向けて、最終処分や再生利用の取組の進捗状況といったところを踏まえて、より多くの方にリーチが可能な方策というものを考えていきたいと思っております。具体的などころにつきましては資料3の方になります。2つ目のポツですが、最終処分の実現、再生利用の推進に向けましては、認知度・理解度の向上に加えまして、社会的受容性の拡大と深化が課題だと考えておりまして、この拡大と深化に向けましては、理解醸成の取組の対象・内容・方法・工夫、それぞれの検討を進めていく必要があると考えております。下の方の赤字部分ですが、再生利用基準、最終処分に係る検討状況や試行的な車座対話の実施の結果等も踏まえつつ、理解醸成等の取組の対象・内容・方法・工夫の検討をしていくということで、以下の観点に留意していきたいと考えております。放射線影響に係るご心配・ご懸念といったところを踏まえていくことや、科学的な根拠に基づくわかりやすい内容、それからこれまでの経緯や地元の方々の思い、県外最終処分の必要性の部分、さらに現地視察に当たっては、現地に行った後も含めて対話の機会を設けていくことが重要ではないかと考えています。加えて、これらの取組から波及していくといったところの取組の検討も必要ではないかと考えております。またWEBアンケート等も進めていくというところでもあります。詳細は資料3に繋がりますが、資料2の説明としましては以上になります。よろしく申し上げます。

(高村座長)

はい、ありがとうございました。それではただいまの環境省の説明に対してご質問、ご意見をお受けしたいと思っております。ご質問、ご意見のある方は挙手にてお知らせください。竹田委員申し上げます。

(竹田委員)

3ページ目でございます。取組方針に基づいて活動を1年してこられたというのは非常に理解しているところなのですが、最初にあった閣僚会議のところでも同じような基本方針という言葉が出てまいります。当然ながら資料2の最初に出てきた取組方針の方は、従

前から策定し、これに基づいて動いてきているわけですが、この2つの方針の整合の取り方や検討の仕方というのはどのようにご予定されているのかをまずお尋ねしたいと思います。

(中野参事官)

資料2の3ページについては、平成28年に環境省において取りまとめた、中間貯蔵除去土壌の減容化や再生利用に係る戦略になります。こちらに基づいてこれまでも取組を進めてきてまして、それをレビューいただいているところです。「環境省が」という主語では、今年度末までにこちらの一定の評価をした上で、さらにこの先取り組んでいくことというのは、その戦略を取りまとめてまた考えるということになります。それに改めて加わったのが、政府の閣僚会議の基本方針になりますが、それは環境省のみならず政府全体の閣僚が、特に再生利用の実施に当たっては各省が一体となつてというところがございまずので、全省庁が何を行っていくのかといったところが基本方針などになってくるわけでございます。当然その下に環境省はありますから、そうした基本方針も踏まえつつ環境省が何をやるかというのがこの戦略であり、それから基準もそうですし、今年度末に我々が整理しようとしております最終処分の複数の減容化を組み合わせた複数のシナリオ案というものも環境省が考えることとしてありますので、政府全体として考える部分については、閣僚級会合でまとめられていく基本方針などになっていきますし、その傘の中で、環境省が環境省の役割として担っている部分をプログラミングしていくのが、この戦略の見直しですとか取りまとめになると考えております。

(竹田委員)

詳細のご説明ありがとうございます。そうすると、これから政府が出してくる基本方針との整合がとても重要になってきますので、また改めてお示しいただければありがたいなと思いました。

2つ目、資料2の10ページです。タイトルが達成状況でありながら、「高い傾向が見られた」という状況説明になっています。難しいというのはよくわかるのですが、達成状況と書くからには、3ページに書かれた目標に対してどうだったのかというコメントがここで書かれる方が資料としてわかりやすいし、これを見る国民を含めて達成できたのかどうかという判断もできてくると思います。傾向にプラスしてそこまで書いていただけないかなと思いました。もしコメントがあればお願いいたします。

(戸ヶ崎企画官)

はい、ありがとうございます。3ページの取組目標と取組方針に対して、4ページ以降で、その進捗状況を説明しております。各進捗状況のところ、取組として行ったことを書かせていただいているのですが、先ほどの達成状況のところには書いていなかったのので、それをきちんと書いた上で、10ページ以降のアンケートの結果の検証などにつなげていきたいと思っております。

(高村座長)

ありがとうございます。はい、保高委員お願いします。

(保高委員)

18ページの一番上の○で、「特に認知度が低い若者等を中心に、認知度・理解度向上に向けた取組を進める」とありまして、非常に重要なポイントだと思います。一方で、14ペ

ージ、認知度の左の福島県外のグラフを見ていくと、20代で「内容をよく知っていた」が結構多く、30代、40代、50代と「内容をよく知っていた」が減っています。「聞いたことがあり、内容も少し知っていた」で見ると、20代、30代と徐々に増えていっていますが、60代、70代に比べると30代、40代、50代も結構低いという状況が見受けられます。2045年に向けてということになると、2035年や2045年にはこの30代、40代、50代の方も非常に重要なファクターになってくると思いますので、そういった世代に対してどのように情報を届けていくのかということもやっていただく方がいいのかなと思っております。

(戸ヶ崎企画官)

はい、おっしゃるように、現役世代の方に対する広報というのはこれまでもやってきております。特に、新聞など現役世代が見られるツールと、若い方が見られるツールというのも変わってきております。一方で、現役世代の方も例えばYouTubeなどもご覧になるということもありますので、実際に若い方だけではなくて、やはり現役世代の方にもどのように伝えていくかということも併せて考えていきたいと思っております。

(高村座長)

今のことに関連してですが、先ほどのアンケートの中で、どういった情報やツールから除去土壌の再利用に関する情報を得ていますかという質問に対して、やはりテレビが一番多いと書かれていて、確かに幅広い世代にはそれが一番伝わりやすいのかなと思っております。先ほどの議題の中で、来年の3月11日を中心として地方のテレビ局で短い番組を流すという説明があり、これは3月11日という非常に東日本大震災に対する関心が高まる時期なので非常に効果的だと思います。ただし、それが地方の7局に限られているということでしたので、全国的な理解醸成という意味でも、必ずしもテレビじゃなくてもその概要版をYouTubeで見られるなど、より多くの世代に、より多くの地方の方に周知できるような仕組みというものを提案していただければと思います。著作権の問題などがあってなかなか大変だと思いますが、これは質問というより要望です。

(服部補佐)

ありがとうございます。今年度中に地方テレビ7局という形で発信をしていきたいと考えておりますけれども、まず試行的に行いまして、その結果を踏まえてどういった形の全国的な発信がいいのかということと、こちらで用いたものを改めて使っていくということも含めてまた検討していきたいと思っております。

(高村座長)

ぜひよろしく願いいたします。他にございますでしょうか。大沼委員。

(大沼委員)

資料2、12ページのグラフは、非常に色々なことを示唆しているなと思って見ています。現地視察や双方向の対話を中心とした取組は、安全性、必要性、賛否、それから自らの居住地域での賛否で極めて効果が高いということ、それから対話フォーラムやその他のイベント等でもそこそこの効果があるということが非常に如実に現れている一方で、当然左に行くほど1回当たりの参加者数が少ない。20名から50名程度と聞いていますけれども、右に行くほど人数が非常に多くなる。だからこそ5ページで示されたように、色々なことをやっていく必要があるということにきちんと繋がっているなと思います。もち



ろん直接現地に足を運んでいただく、あるいは双方向の対応をしていく、これは間違いなく大事である一方で、高村座長もおっしゃった通り、全国の方に幅広くリーチするものをどうやって、またそれをどう測るかということもあるかなと思います。資料2の12ページの一番右側に、参考としてWEBアンケート調査が載っていますが、おそらく何も情報提供がなかったならばこの一番右側のグラフになると思います。例えばちょっとした10秒や20秒の動画を見てもらったらどのぐらい変化するのかといった形で、もちろん現地見学ほどの大きな効果がないにせよ、多くのリーチアウトが期待できる場所で小さな効果だけでも非常に広く波及する可能性があるものについて、WEBで実験的に実施して測ってみるといいかなと思いました。

(戸ヶ崎企画官)

ありがとうございます。テレビやSNSなどを通じた発信に対する反応については、直接アンケートとリンクするわけではないのですが、例えば、テレビ等で放送する映像を他の色々なイベントでも使って、そのコンテンツに対してどういうご意見があるかというようなアンケートを取ったりすることなども組み合わせて、色々なツールに対する反応も見ていきたいと思っております。

(高村座長)

はい、ありがとうございます。他によろしかったでしょうか。それでは次にまいりたいと思います。続きまして、議題3、2025年度以降の取組の進め方についてとして、資料3について事務局より説明をお願いいたします。

(服部補佐) 資料3について説明申し上げます。まず2ページ目です。2025年度以降の進め方につきまして、全体像としまして1から6に掲げさせていただいております。こちらについて詳細の方を述べさせていただきたいと思っております。

3ページ目、取組目標をご覧いただければと思います。除去土壌の最終処分の実現、再生利用の推進に向けてというところではありますが、必要性・安全性等につきましては全国的な理解信頼の醸成を進めること、特に、地元自治体、そして地域住民等による社会的受容性の段階的な拡大・深化、これを継続的に進めていくということで二面的に伝えていく必要があるかと考えています。当面の目標としましては、①②③に書いてありますが、①につきましては、必要性の部分の認知・興味を広げる取組というもの、②認知・興味をいただいた後、そういった方々に対する必要性・安全性といった部分の理解を深め、さらに共感をいただくといった取組が必要だと考えています。③でございますが、除去土壌の再生利用につきまして、先ほど来説明を申し上げているような形で動きがございますので、この再生利用についての社会的受容性を向上させる取組、こういったもの特に進めていきたいと考えています。こちらが目標になります。

おめくりいただいて4ページ目です。ではその目標に対して誰に伝えていくかという伝える対象になります。1つ目のポツでございますが、放射線影響に係るご心配・ご懸念という部分についてお応えし、また風評払拭につながるよう、広く国民一般に対しての取組を進めていくということになります。特に、とありますが、WEBアンケートの結果からも分かるように徐々に現役世代となっていく若者、それから再生利用を行っていく中では公共事業でありますので、その実施主体となる地方公共団体の方々、さらに発信力がありますマスメディアの関係者、学生にお伝えしていく教育関係者、また社会に影響を与える

著名人等、こういった方々に対して重点的に理解醸成の取組を実施してまいりたいと考えています。加えて、国外に向けての理解醸成というところでは、海外のメディア関係者や国際機関、こういった方々に対しても情報発信を実施してまいります。次のポツでございしますが、再生利用では特に公共工事の施工に係る作業従事者に対する情報発信というものも重要であると考えています。一方、この除去土壌の最終処分や再生利用の取組は非常に動きが出てくるものと考えておりますので、この伝える対象というものはその進捗状況に応じた形で柔軟に変化させていくことが重要だと考えております。

続きまして5ページ目、伝える内容についてです。除去土壌の最終処分や再生利用の必要性、それから科学的な根拠に基づく分かりやすい安全性の説明、こういったものにつきまして検討しているところでありますが、再生利用の基準や、実証事業で得られた知見、また IAEA の国際的な評価、こういったものを用いまして発信していくことが重要であると考えています。発信する内容であります、まず1つ目、最終処分や再生利用の必要性につきましては、この中間貯蔵施設の受入れに当たっての、大熊町・双葉町の大変重い決断、こちらによって除去土壌の搬入が進み、県内各地の仮置場が解消され、そして福島全体の復興が大きく進展したという、これまでの経緯や地元の思い、なぜその中間貯蔵施設を受け入れることとなったのか、そういったところも含めて地元の思いをきちんと踏まえた説明が必要だと考えています。2つ目は、最終処分や再生利用の定義・内容ということであります。これはまさに今検討中のところですが、基準やガイドライン、こういった内容についてもきちんと説明していく必要があります、それから最終処分場の構造や必要面積等に係るいくつかの選択肢を提示していくことになっておりますが、こちらの内容についても説明が必要と考えています。おめくりいただいて6ページ目、3つ目の最終処分や再生利用の安全性についてです。こちらにつきましては放射線のリスクというところで、身近なリスクと比較した最終処分や再生利用の放射線のリスクというものはどういった違いがあるかということもご説明する必要があるのでと考えています。さらには再生利用に係る線量の基準としまして、追加被ばく線量を年間1mSvに抑えるということ、そこから導き出されました再生資材化した除去土壌の放射能濃度の基準が8,000Bq/kgであるということ、さらに追加被ばく線量年間1mSv以下とする、覆土等での覆い、こういったものに加えて飛散・流出防止、それからモニタリングなどの適切な管理の下で再生利用を行うということ、加えて被ばく線量の防護の最適化を図るところも説明が必要と考えています。放射性セシウムの半減期、それからセシウムが土壌に強く固着してなかなか離れないという性質があること、これも重要であると考えています。また、放射性セシウム以外の核種につきましては、事故前後において同程度であるということも改めてお伝えする必要があるので考えます。次でございしますが、再生利用実証事業で得られた知見ということで、実証事業の施工前後において空間線量率の大きな変動はないということ、こういったところも改めてお伝えする必要があると思います。また IAEA の評価というところで、これまでの取組につきましては、IAEA の安全基準に合致しているということも改めてお伝えしたいと思っております。4つ目ですが、除去土壌等の最終処分や再生利用の取組の進捗状況を踏まえながら、風評払拭につながるよう、実証事業のデータ、実際の知見を用いた安全性の発信が重要と考えています。

続いて7ページ目、伝える方法についてです。こちらにつきましては、情報発信を通じ

て最終処分・再生利用の必要性を多くの方に認知し理解してもらうとともに、理解醸成への効果の高い現地視察や双方向の対話を中心とした取組の参加者を増やしていきたいということで、少しでも自分ごとと捉えてもらうということが重要だと思います。その取組としましては、例えば SNS や広告、学生を対象とした表彰制度の実施、そういったものを書かせていただいております。おめくりいただいて8ページ目です。2つ目になりますが、まず最初に認知をしていただいて、また興味を持っていただいた方々に対して、理解を深め、これに共感していただくための取組としてどういったものがあるかというところを4つ書いております。まず、中間貯蔵施設や再生利用実証事業の現地視察の実施、それから現地視察時において、効果を最大化するというので、事前の説明とともに、視察後につきましても対話の機会を設けたいと考えています。また、学生等を対象とした講義、現地視察ワークショップ、双方向の対話を中心とした取組ということで、対話を中心とした取組の後でございますが、この成果をより多くの方に波及させていくといった取組の検討を進めていきたいと考えています。それから環境省主催のイベント等で関わった方々に対して、その方々からの発信や、その方々同士をつなぐといった形の波及というものも考えていきたいと思っています。3つ目ですが、除去土壌の再生利用について受け入れていただく社会的受容性を向上させる取組については、双方向の対話もありますし、また長泥地区で行っている実事業を実感していただく取組というものを実施してまいりたいと考えています。

9ページ目は、伝える工夫についてです。先ほど来申し上げているところと重複いたしますが、1つは簡潔でわかりやすい客観的な表現です。簡潔でわかりやすいコミュニケーションのための資料、一貫した単位の使用、専門用語を統一していくということ、それから科学的根拠に基づくもの、身近なリスクと比較した放射線の影響というところですが、2つ目は、客観的な情報収集を前提とした上で、伝わりやすい表現の工夫です。第一に最終処分や再生利用の必要性につきましても、これまでの経緯や地元の思いといったところを含めての情報発信。そしてまずは広く多くの方に知っていただきたいということで、環境再生事業とは直接的には関係がないかもしれませんが、例えば福島を発信して興味を持っていただいてから、最終処分や再生利用の必要性というもの、さらにそのあとには安全性の説明をしていくという形で、段階的に情報発信を進めていきたいと考えています。また、対話の受け手のご心配・ご懸念を踏まえまして、それでもなお心配ということがあるかと思っておりますので、そういった方々に対する柔軟な対応の実施をしていきたいと思っております。また先ほど来ありますがイベントで関わった方々に対しまして、我々の方で主催しているイベントや、そういったところに参加していただいたり、再登板といいますか、また来ていただいたりして、その方から情報発信をしていただくことも重要と考えます。3つ目につきましても、理解醸成等の取組の効果を最大化するための工夫として、双方向の対話の機会というものを考えております。

続いて最後、10ページ目です。取組目標の進捗の確認に向けて参考とする調査というところですが、社会全体の動きを見ていく必要があると思っております。1つはこれまで行ってきたWEBアンケート調査というものがありますが、放射線リスク認知をはかる調査、これは他機関で行っている調査、それからメディアとの報道の度合いを把握していくことで全体を見ていくということが必要かと思っております。この社会全体の認識の変化の傾向を測

定する方法の検討を進め、これを用いまして、取組目標の進捗の確認の参考としたいと思  
います。その際には年代や地域、それから対象とする主体がどこにあるかといったところ  
も含めての工夫が必要と考えています。またアンケート調査につきましては、環境省が実  
施する各種取組について調査を行っていくところではありますが、調査に当たっては、理解  
醸成の取組の効果の比較はしっかりとできるような形で共通の設問の設定、こういったも  
のに留意してまいりたいと考えております。資料3につきましては以上となります。よろ  
しくお願いします。

(高村座長)

ありがとうございました。それではただいまの環境省の説明に対しまして、ご質問、ご  
意見をお受けしたいと思えます。万福委員お願いします。

(万福委員)

ご説明ありがとうございました。まず、3ページの上から2つ目の○の①の末尾に記載  
されている「認知・興味を広げる取組」についてです。個人的には「興味」という言葉に  
少し違和感を覚えます。「興味」という表現が、この文脈において適切ではないように感  
じるのですが、他の委員の方々はどのようにお考えでしょうか。

(高村座長)

委員の皆さんから何かコメントございますか。保高委員どうぞ。

(保高委員)

知識と興味の2つは一般的によく語られることがあって、知識をまず得るということが  
ベースにあり、そのあと興味を持っていただくということで、その問題自体を自分ごと化  
するというところに近づけていくプロセスの中でお使いになっているのかなと感じました。  
私自身はそれほど違和感はなく、皆さんに知識をしっかりとっていただいて、またこの問  
題に対して興味を持っていただくことで、この問題についてより深い知識を得るとい  
うことかなと理解をしています。

(高村座長)

ありがとうございました。私も今の保高委員のご意見と大体同じような認識を持って  
おりましたけれども、他の委員の方はいかがでしょうか。竹田委員お願いします。

(竹田委員)

言葉の問題なのでそれぞれやはり感じ方があると思うのですが、私が使用するとした  
ら、関心という言葉を使うかなと思いました。これは参考です。

(高村座長)

ありがとうございます。大沼委員。

(大沼委員)

興味・関心というふうに普通はひとくくりにして話すことが多いかなと思います。先ほ  
ど保高委員がおっしゃった通りで、知識を深めれば、当然そこに対する関心が広がり深  
まるし、またそれに対してより自分ごと化するという次の段階に入っていただくというた  
めに使われているので、あまり言葉にとらわれる必要はないかなと思います。

(万福委員)

個人的には、「関心」という言葉の方が文脈に合い、違和感なく受け止められるのでは  
ないかと思えます。「興味」と「関心」ではニュアンスが異なると感じておりますが、慎

重に検討すべきではないでしょうか。こだわりすぎかもしれませんが、ご意見も伺えれば幸いです。

(戸ヶ崎企画官)

もともと4段階、認知・興味、理解、共感、受容という言葉でこれまでは説明させていただいていましたが、一方で、関心のある方と無関心の方との違いみたいな説明もしておりましたので、おっしゃるように、もともとあまり知らなかった方に関心を持っていただくということが大事だと思いますので、まずは最初の段階として、関心という言葉も含めて用語について整理したいと思います。

(高村座長)

はい、よろしかったでしょうか。それでは他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。大沼委員お願いします。

(大沼委員)

3ページの取組目標の最初に、全国的な理解・信頼の醸成を進めることとあり、信頼はもちろん大事なキーワードなのですが、これがそのあとの対象、内容、工夫のところにどう結びついているのかというのが見えにくいというのが感想です。1つのヒントは、先ほどの説明の中で、車座対話を経て環境省職員を身近に感じられた、人間味を感じた、冷たいイメージだったのがそうではなかったとありましたが、この信頼関係を作るのが一番大事だし、大熊の展示施設の時にも、地元の方との信頼関係があるということをしきりと示していくことも大事だという指摘もありました。やはり信頼は、ここで何度も強調されている必要性・安全性というものの一番根幹に関わるところで、社会心理学では、信頼とリスク認知、あるいは安全性の評価が密接に関わっているというのは非常に多くの研究がありますので、信頼の獲得こそが必要性・安全性に大事だということを踏まえて、様々な方法なり工夫なりがあるということが見えるといいなと思います。

それから、必要性和安全性がほぼセットで出てくるのですが、資料2の12ページを見ただけだと、一貫して安全性が必要性よりちょっと下がっている。必要性和賛成はちょっと上がるけれども、安全性がちょっと下がっていて、安全性と自分の地域での受け入れが同じぐらいになっている。必要性はわかったと賛成するのだけれども、安全性がそこまで強い確信に繋がらないと、自分の地域での受け入れに至らない。資料3の6ページで、安全性について伝えるべき内容を伝える際に、双方向的な対話の中で、信頼関係を築くものとセットで行われていくということが全体像として見えてくると、より一層効果的な取組になるのかなと思います。

(服部補佐)

ありがとうございます。信頼というのは重要だと考えています。我々の方でもこれまで試行的に対話を重ねていく中で相手から信頼をいただいているというところに対しては、やはりすごく掴みが取れているかなと思いますので、こういう機会というものも少しずつではございますけれども増やしていきたいというところと、それからまずは知っていただくというところの両面を引き続き並行していきたいと思います。委員からいただきましたコメントを含めて検討を進めていきたいと思います。

(大沼委員)

伝える方法のところ、例えば7ページの「現地視察や双方向の対話を中心とした」

や、8ページの「視察後に双方向の対話」など、双方向というのが何度か出てくるのですが、このときに顔が見えるコミュニケーションというものもどこかに足していただくといかなと思います。車座でも大熊の施設でも、やはり担当者の顔が見えているというのが一番信頼できる、確信できる根拠になりますので、そう意味で顔が見えるコミュニケーションというものも、伝える工夫のところなのかもしれませんが、入れることをご検討いただければと思います。

(服部補佐)

はい、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(高村座長)

はい、万福委員お願いします。

(万福委員)

ご説明ありがとうございました。4ページの上から2つ目の○についてです。「公共事業の実施の主体になる地方公共団体の関係者」と記載されていますが、その前に「関連省庁の関係者」も加えるべきではないかと思います。この点をご検討いただければと思います。また、「伝える内容」に関してですが、中間貯蔵施設の用途や現在の状態についてもしっかりと説明いただくべきだと考えます。現状の具体的な情報を明示することで、より理解が深まり、関係者の間で認識が共有されやすくなると思います。

(戸ヶ崎企画官)

ご指摘のとおりですので加えさせていただきたいと思います。

(高村座長)

ありがとうございます。保高委員お願いします。

(保高委員)

3ページの取組目標の2行目に「特に、地元自治体、地域住民等による社会的受容性の段階的な拡大・深化を図ることを継続的に進める必要がある」とあるのですが、この地元自治体、地域住民というのは、中間貯蔵施設等ではなく、再生利用先や県外最終処分場が立地する可能性がある地域ということでしょうか。それとも一般国民という形でしょうか。その点をご教示いただければと思います。

(服部補佐)

まずは多くの方に知っていただくというところから、徐々にそういった受け入れていただく場所というところになっていくとは思いますが、対象というのは少しずつ変わっていく部分があるかなと思います。

(保高委員)

以前、CTと地域ワーキングとの切り分けの話があったと思うのですが、地域ワーキングでは制度的なものを議論しつつ、これは2025年度以降のCTの理解醸成関係の進め方ということなので、CTではそういった地元自治体、地域住民との対話といったことも含まれていくと読み取っていいのでしょうか。

(戸ヶ崎企画官)

資料2の3ページの取組目標でも、2行目のところに「地元自治体、地域住民等による」ということが書いてありますが、この目標ができた後、今年の1月から地域ワーキングが開かれております。もともと全国民を対象にしているCTの範囲としては変わってお

りませんが、具体的な地域とのコミュニケーションというのは、地域ワーキングの対象になり、全国的な説明というのは、こちらのCTの対象になると考えております。

(保高委員)

否定的な意味ではなく、この部分というのは多くの方の知見が必要であり、地域ワーキングのメンバーだけでなく、ぜひCTのメンバーも含めてよりよい対応のあり方というものについて議論するのがいいのかなと思っております。連携してワーキングを開くということも含めて将来的にご検討いただければと思います。

(高村座長)

ありがとうございました。非常に重要なポイントで、今後CTと地域ワーキングとの連携も含めて環境省の方でぜひ検討していただければと思います。はい、竹田委員どうぞ。

(竹田委員)

確認も含めてのコメントになりますけれども、まず4ページの下から2つ目の○で、説明の相手先として「工事の施工に係る作業者に」と書かれていて、ステークホルダーにそういう方を入れたというのは非常に重要なところだと思います。次の5ページの下のところは情報提供の内容として、技術ガイドラインの内容と書かれていますので、事業者向けにこういう説明をしていくというのが読み取れる文章になっています。そのときに、これは誰がご説明されるのでしょうか。環境省でしょうか、自治体でしょうか。その点をまず教えてください

(服部補佐)

ありがとうございます。仮にですけれども、公共事業でこの再生利用等を進めるといったときには、その事業の実施主体である官庁であったり自治体というところが主体になるのですが、除去土壌の再生利用であったり、放射性物質を扱う部分といったところにつきましては、私どもの方でご説明というふうになっていくかと思っております。

(竹田委員)

ありがとうございます。他の法令、例えば土対法（土壌汚染対策法）などで、内容が変わりましたというときには、事業者団体も含めて非常に多くの説明会が開かれます。その点とても重要だと思いますので、ぜひ事業者団体も含めて情報提供をしっかりとしてほしいと思います。

それに関連して、ガイドラインの中身を少し見させていただいたのですが、コミュニケーションの話が出てきます。以前、土対法の時にもリスクコミュニケーションのガイドラインを環境省で作られていましたが、やはりこのコミュニケーションというのは重要で、事業者の方が非常に情報を欲しますし、不安に感じられるところです。今後の話になりますけれども、少し広げて考えていただくと使っていただく方ももっと安心していくと思っておりました。2つ目はコメントでございます。

(服部補佐)

今いただいたご意見を踏まえて進めてまいりたいと思います。今後の動きにもよりますので、そのあたりの状況を注視しながら必要な対応を図ってまいりたいと思います。

(高村座長)

はい、ありがとうございました。私から1点細かいことなのですが、8ページに、学生

等を対象とした講義、現地視察やワークショップであるとか、あるいは事前に環境再生への取組の説明を行うとともに、視察後に双方向の対話の機会を設けるといったこと、そして環境省主催のイベント等に関わった若者に対し、同世代同士をつなぎ、多くの者へ発信する場を提供するとあります。特にこの一番下のこういったイベントに関わった方が、さらにインフルエンサーとまではいかないにしても、周りに伝えていくということは非常に重要ではないかなと思います。今年度試験的に、学生さんに対して学んだことや知ったことを今後どのように活用していくかということ聞いたときに、自分たちが今度は講師となって説明する側となるようなイベントをしたいという声が上がったと先ほど報告があったかと思います。関わった若い人や学生が主体となって今度はさらに広げていくというモデルをぜひ次年度行っていただくと、それを例えばマスコミに取り上げていただくことで、より広く若い世代に波及していくと思いますので、ぜひ次年度取り組んでいただければと思っております。以上は要望というかコメントです。

(戸ヶ崎企画官)

今年度、例えば先ほどご報告させていただいた中高生を中心としたワークショップにおいても、もともと3校ぐらいの中高の学生が色々イベントを企画したのですが、それを他の中高に広げたり、それから大学の方で実施したものについても、他の大学の方にも声をかけて一緒にワークショップをしたりという取組がすでに行われております。今後もそういうイベントに関わった学生を中心に色々なことをしていただくということを考えていきたいと思っております。

(高村座長)

そういった取組を、例えば SNS や YouTube の動画プログラムなどとうまく絡めることで、さらに波及効果を広げていけるといいのかなと思いました。ありがとうございます。他にございますでしょうか。では、次に行きたいと思えます。議題4、来年度の理解醸成等の実施計画案についてということで、資料4について事務局から説明お願いいたします。

(前田主査)

資料の4、来年度の理解醸成の実施計画(案)について説明をさせていただきます。2ページ目をおめくりいただきまして、こちら来年度の取組に当たっての基本的な考え方(案)となります。先ほど資料3でご説明をさせていただいた、2025年度以降の取組の進め方に基づいて基本的な考え方を示させていただいております。簡単に説明をさせていただくと、2ポツ目、2025年度以降の取組の方向性に沿って、最終処分・再生利用の必要性・安全性などについて、国民の皆様科学的根拠に基づいた分かりやすい形で発信をしていくこと、3ポツ目、重点的に理解醸成等の取組を行う対象である若者や地方公共団体の関係者、マスメディア関係者、教育関係者、インフルエンサー等に対する取組を中心に展開していくこと、4ポツ目、そうした最終処分・再生利用の取組の進捗状況も踏まえつつ、広く国民の皆様、福島の魅力や最終処分・再生利用の必要性などについて知っていただき、認知・興味を持っていただくことを目的としたメディアなどを通じた情報発信、そうした認知度・理解度の向上に向けた取組の実施を図りたいと思えます。5ポツ目、それに加えまして、若者や地方公共団体など重点的に理解醸成の取組を行う対象等への現地視察の機会を増やすとともに、必要に応じて、事前に環境再生への取組の説明を行い、視察後に



双方向の対話の機会を設けるなど、効果的な現地視察に向けた取組の実施を図りたいと考えております。さらに対話のターゲットなどの実施方針の検討内容を踏まえつつ、効果的な双方向の対話に向けた取組の実施を図りたいと考えております。加えて、大学生等への講義、現地視察、ワークショップのほか、同世代同士をつなぐ取組など幅広い主体の活動の促進に向けた取組を通じて、理解・共感・受容につなげるための取組の実施を図りたいと考えております。

続いて3ページ目以降が、こうした基本的な考え方を踏まえた実際の計画、具体的な取組の案になりますが、例えば3ページの1. 認知度・理解度向上に向けた取組(1) SNS などを通じた情報発信として、上3つのポツは引き続き多くの施策でSNS などを通じて発信をしていくことを示しております。上から3つ目のポツについて、最終処分や再生利用の取組の進捗状況を踏まえつつ、全国的な広報施策の一環として、屋外広告などのプッシュ型の情報発信を検討してまいりたいと思います。加えて、地方公共団体やメディアの関係者に対して、それぞれのニーズを踏まえ、ニューズレターの発信や勉強会の開催を引き続き行っていききたいと考えております。(2) 他機関と連携した各種イベントにおける情報発信というところでは、例えば万博といった福島県内外の大規模なイベントへの出張展示などを中心に検討させていただきたいと考えております。

続いて4ページ目をおめぐりいただき、2. 理解・共感・受容につなげるための取組です。(1) は現地視察についてです。1ポツ目、今まで引き続き行ってきた若者や地方公共団体の関係者などに加えて、来年度以降は教育関係者や国際的に発信力のある方々などに対しての現地視察の充実を検討してまいりたいと思います。福島県民の方々が参加する現地視察も引き続き実施していただきたいと思います。2ポツ目、現地視察に関しては先ほど来から申し上げているとおり、必要に応じて事前の説明と双方向の事後の対話を実施したいと考えております。また、3ポツ目、関係省庁などとも連携しつつ、ホームページと連携した取組の充実や、切れ目のないストーリー性のある現地視察の拡大を検討してまいりたいと思います。

続いて5ページ目です。(2) 効果的な双方向のコミュニケーションのための取組の検討・実施ですが、こちらは先ほど資料1-3で説明をさせていただいた双方向の対話の今後の方向性の案と同様の内容を記載しておりますので、割愛させていただきます。

続いて6ページ目です。(3) 幅広い主体の活動の促進に向けた取組の検討・実施については、上3つが今年度から引き続き実施をしていく取組でございまして、大学や高校等と連携した講義、現地視察、ワークショップの継続的な開催、「福島、その先の環境へ」ツアーの継続開催、また、FUKUSHIMA NEXT も継続して実施する旨を記載しております。上から4ポツ目、チャレンジ・アワードについては、興味・関心を持った学生の次なるアクションに繋がるように、最終処分や再生利用の取組の進捗状況も鑑みつつ、内容を適宜見直した上で継続することを検討してまいりたいと考えております。5ポツ目については、こちらも先ほど来から申し上げているとおり、現地視察などで関わった若者に対して、一過性で終わらせず、環境省が主催する若い世代向けの各種イベントでの発信のご協力をお願いするなど、同世代同士をつなぐ取組を検討してまいりたいと思います。一番下、YouTuber 等との連携による情報発信を検討してまいりたいと考えております。こちらで以上となります。

(高村座長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。竹田委員お願いします。

(竹田委員)

6 ページで表彰制度が2つございます。表彰制度は非常にいいことだと思っております、継続するということなのですが、今の方法ですと、エントリーをしないと表彰されなかったのではないかなと思います。学生も忙しいのでなかなかエントリーまでたどり着かない場合もあるので、環境省の方で、これはいいなと思ったら、勝手に表彰してしまうとかいうものも少しお考えになった方がいいのかなと思いました。なかなかハードルが高くなってしまいますので、これは提案でございます。

(中野参事官)

今いただいた観点なのですけれども、確かにそうなりがいいのですが、なかなかまだ我々が選ぶには取組の広がり小さいのかなと思っております。そうしたコメントも踏まえつつ、まずは、特にチャレンジ・アワードで手を挙げていただく方を広げるために、色々アクションをしてきていまして、個人のエントリーよりも団体単位で継続してやっていこうといった話も出てきたところでして、そういった取組を進めていくというのがまず広げる上では重要かと考えております。

(竹田委員)

ありがとうございます。ハードルを下げるということでぜひご検討いただければと思います。

(高村座長)

はい、万福委員どうぞ。

(万福委員)

ご説明ありがとうございました。先ほどもお話しした内容の確認となりますが、2 ページの上から3つ目の○の箇所についてです。「地方公共団体の関係者」の前に、「省庁の関係者」も加えて頂いた方がよろしいかと思えます。また、2 ページの一番下に記載されている「理解・共感・受容」という表現についてですが、非常にすっきりしていて分かりやすいと感じました。一方で、先ほどの「認知・興味・理解」という表現とは少し言葉のニュアンスが異なるため、統一していただく方が良いのではないかと思えます。個人的には「理解・共感・受容」という表現が柔らかいイメージを持つため、この言葉で統一するのが適切ではないかと感じました。

さらに、全体を包括した話になりますが、私たちCTの目的は、「理解醸成活動の企画や運営の方針等を検討すること」にあると認識しています。そのため、多くの活動を行うほど、逆に焦点がぼやけてしまうリスクもあるのではないのでしょうか。俯瞰的な視点を持つことが重要であり、それこそがCTの役割だと思います。他方で、環境省が業務として実施される内容がCTの意図と繋がっていない部分があるように感じます。例えば、今日の「ドジョウのつづやき」にCTの活動が記載されていない点が挙げられます。このように、さまざまな活動を進めれば進めるほど、重要な要素が抜け落ちてしまう可能性があります。環境省が業務として実施する内容にも一貫性を持たせ、抜け落ちないように進めさせていただきたいと考えます。また、横の連携や表現の統一についても、しっかりと確認し

ていただきたいです。

最後に感想となりますが、前座長の細見先生がおっしゃっていた「継続が必要であること」「理解や共感が広がるには時間がかかること」という言葉が非常に印象に残っています。新しい取組や施策を毎年実施するのは意義深いことですが、一方で、認知向上には時間軸をゆっくりと見据え、継続的な取組を重視すべきではないでしょうか。俯瞰的な視点で長期的に活動を進めていただけることを期待しています。

(中野参事官)

一つ申し上げますと、まず社会受容に繋がるまでの段階として、理解・共感・受容という最後の3つはそういう順序なのですけれども、昨年来の議論の中でその前に知っていただくという段階があるかということで、それはどういう用語がいいのかというのは、今日改めて問題提起をいただいたと理解しております。また、ドジョウのつぶやきですけれども、我々としてはどちらかというところ、福島に興味を持っていただくところを中心として置いているので、我々の取組も重要なのですが、それよりも福島がとても魅力的であるというところから知っていただきたいというのがあって、今日のCTは、環境省のホームページの方からご覧いただくのがいいのかなと思っておりましたが、そうした使い方ももっと哲学をしっかり持ってやるということが重要だというのがご指摘だと思いますので、改めて受け止めさせていただきます。

(高村座長)

ありがとうございます。はい、大沼委員どうぞ。

(大沼委員)

2ページの基本的な考え方の4つ目に、「最終処分・再生利用の必要性を認知し興味を持ってもらうこと等を目的とした」と書いてあり、この「等」に含まれると理解はしているのですが、もう少し安全性について確信を持って不安を低減できる、していただくようなことを目的とすることも少し意識していただきたいと思っています。しつこく申し上げて恐縮なのですが、やはり安全性については、どうしても最後まで確信を持ってない方々がいらっしゃいます。広く国民とのコミュニケーションをどうするかというのがこのCTのミッションと認識しており、やはりそういう中には、どうしても不安がなかなか和らがない方々が、それほど多くはないけれども一定割合存在しますので、常にそこを念頭に置いていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(戸ヶ崎企画官)

おっしゃるように必要性や安全性というのは、先ほど信頼というのもありましたけれど、やはり不安になっている方のことも踏まえて、きちんと必要に応じて、どういう順番で説明していくかということが大事になってくると思います。「等」のところで表現していたのですが、その辺りがきちんと伝わるように検討したいと思っています。

(高村座長)

はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。それではお時間も迫っておりますので、委員の皆様から全体を通してご意見ご質問がありましたら、挙手でお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。ここまで長時間にわたってご議論いただきありがとうございました。ここまでの議論を踏まえまして、多少文言を変更するというようなご意見もございましたので、その修正も踏まえた上で、今回いただいたご意見

の対応については座長に一任いただくということにしたいのですけれどもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、今後の課題、取組目標の達成状況、2025年度以降の取組の進め方については、今のような方向で進めさせていただければと思います。

本日は長時間にわたって本当に活発なご意見、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。最後に1つお知らせがあります。来年の1月15日に大沼委員に長崎大学に来ていただきまして、講演会を予定しております。長崎大学に今年新しくグローバルリスク研究センターが設置されることになりまして、そのセンターの後援会の取組の一環として大沼委員に来ていただいて、この中間除去土壌の理解醸成についての現状と課題を含めてお話いただきます。オンサイトとオンラインでも視聴参加可能ということになっておりまして、すでに事務局の方から委員の皆様方には連絡が行っていると思いますが、興味・関心を持たれているような方、あるいは機関がございましたら、ぜひご紹介いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

(前田主査)

本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。本日ご議論いただいた取組目標の達成状況や今後の課題、2025年度以降の進め方につきましては、いただいたご意見をもとに適切な修正を加えた上で、親検討会である戦略検討会の方にご報告申し上げたいと考えております。冒頭申し上げました通り、本日の議事録につきましては、各委員の皆様方にご確認をいただいた後、ホームページ上に掲載いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チームの第10回を閉会いたします。本日はご多忙の中、長時間にわたりご議論いただき、誠にありがとうございました。

以上